



株式会社 NextOne

イーライセンス事業本部 著作権管理部

## 平成 28 年熊本地震で被災された事業者の皆さまの 貸与利用における著作権使用料のお取扱いについて

4 月 14 日に発生した「平成 28 年熊本地震」により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表します。

この度の「平成 28 年熊本地震」により甚大な被害を受けた地域の CD レンタル事業者の貸与利用における著作権使用料について、利用者団体との協議の結果、下記の取扱いとさせていただくことといたしました。

当社に権利を委託いただいております権利者の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

いまだ余震などにより、現地では不安な日々が続いていることと存じますが、皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

### 記

#### 1. 取扱内容

平成 28 年 4 月から 6 月末迄の貸与利用について、当社管理著作物利用における著作権使用料についてはお支払いいただかないこととします。

#### 2. 地域

熊本県の全域

今後の動向により、対象地域については変更となる可能性があります。

#### 3. 施設

上記地域に所在する CD レンタル店舗。

以上